

近畿地方整備局事業評価監視委員会（平成29年度第4回） 議 事 録（速報版）

1. 日 時 平成29年10月30日（月） 9：30～11：45
2. 場 所 大阪合同庁舎第1号館 第一別館（2階）大会議室
3. 出席者
 - 委 員 喜多 秀行 委員長
荒川 朱美 委員、井上 圭吾 委員、今西 珠美 委員、
角 哲也 委員、多々納 裕一 委員、前迫 ゆり 委員
 - 近畿地方整備局
近畿地方整備局局长、副局长、副局长、総務部長、企画部長、
建政部長、河川部長、道路部長、港湾空港部長、営繕部長、
用地部長
4. 議 事
 - (1) 開 会
 - (2) 事業評価監視委員会審議

[再評価]

新宮川総合水系環境整備事業
東播海岸直轄海岸保全施設整備事業
一般国道1号栗東水口道路Ⅰ
一般国道1号栗東水口道路Ⅱ
一般国道1号水口道路
一般国道176号名塩道路
一般国道42号田辺西バイパス
尼崎西宮芦屋港尼崎地区国際物流ターミナル整備事業
紀の川総合水系環境整備事業
一般国道175号西脇北バイパス
日高港塩屋地区国際物流ターミナル整備事業

5. 審議結果
[再評価]

・新宮川総合水系環境整備事業

審議の結果、「新宮川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

・東播海岸直轄海岸保全施設整備事業

審議の結果、「東播海岸直轄海岸保全施設整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

• 一般国道1号栗東水口道路Ⅰ

• 一般国道1号栗東水口道路Ⅱ

• 一般国道1号水口道路

審議の結果、「一般国道1号栗東水口道路Ⅰ」「一般国道1号栗東水口道路Ⅱ」および「一般国道1号水口道路」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

• 一般国道176号名塩道路

審議の結果、「一般国道176号名塩道路」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

• 一般国道42号田辺西バイパス

審議の結果、「一般国道42号田辺西バイパス」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

• 尼崎西宮芦屋港尼崎地区国際物流ターミナル整備事業

審議の結果、「尼崎西宮芦屋港尼崎地区国際物流ターミナル整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

• 紀の川総合水系環境整備事業

審議の結果、「紀の川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

なお、事業計画を変更する際には、導水計画の考え方の整理を行うとともに、維持管理において関係機関と調整を行うこととされたい。

• 一般国道175号西脇北バイパス

審議の結果、「一般国道175号西脇北バイパス」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

• 日高港塩屋地区国際物流ターミナル整備事業

審議の結果、「日高港塩屋地区国際物流ターミナル整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

以 上